



農業人材育成事業

意欲的な将来展望を持ち農業に従事している、または従事しようとしている方の農業経営や生産技術習得を目的とした先進地研修に対して、費用の一部を支援します。

●内容

交通経費（飲食代除く）の2分の1（東北地域内）、3分の1（東北地域以外の全国）以内を補助
宿泊補助費は、定額一泊8千円以内

●種類

- ① 一般研修（短期間）補助
1申請あたり30万円まで
- ② 青年等後継者研修（原則1か月以上の長期研修）補助

● 県外交通費
研修先への交通費は往復1回とし、町の旅費と通勤手当を準用し、研修期間中1人あたり10万円を限度とする。

● 県内交通費
県内の研修場所までの交通費は、町の旅費と通勤手当を準用する。ただし、通勤手当の月額2分の1以内を支給するものとし、研修期間中1人あたり5万円を限度とする。

● 県外宿泊費
研修期間中1人あたり10万円を限度とする。

● 県内宿泊費
研修期間中1人あたり5万円を限度とする。

●対象者

三種町内在住の方
※当該年度1回のみとし、2年続けての研修補助は、受けられません。

●申請方法

① 研修1か月前までに所定の申請書に行程計画表等を添付し、農林課に提出してください。

② 研修終了後、1か月以内に「研修実績報告書」を提出する必要があります。

● 申請期間 随時受付

◆問い合わせ先

農林課 農政係
☎85-4826



訂正とお詫び

広報みたね4月号に掲載された令和6年度農作業参考賃金・農地賃貸借情報のお知らせの中で、農作業賃金と料金表に誤りがありましたので訂正してお詫び申し上げます。

●訂正

● 肥料散布（20kg）1袋

（誤）120円 ↓（正）130円

● 薬剤散布10a

（誤）1000円 ↓（正）1100円

● 畦塗り1m

（誤）30円 ↓（正）40円

◆問い合わせ先

農業委員会事務局
☎85-4832

納期限のお知らせ

◎ 軽自動車税（第1期）

◎ 固定資産税（第1期）

5月31日（金）が

納期限です

役場各納付窓口、地方税統一QRコード対応の金融機関、JA、期限内であれば郵便局およびコンビニエンスストアもご利用いただけるほか、スマホ決済（PayPay・LINEPayなど）による納付ができます。

くらしの応援商品券の利用期限

利用期限：5月31日

利用期限の過ぎた商品券は無効となりますので、お早めにご使用ください。



▲取扱店はコチラ

◆問い合わせ先 三種町商工会 ☎83-3010

葬儀の事前相談をされる方が増えています

どなたでも相談無料

相談日時は予約をお願いします。まずは、お電話を☎



お迎えは夜中でも来てくれるの？

葬儀費用はどれくらいかかるの？

いま準備しておくべき事って何？

安置施設はいつでも見学できるの？

「事前相談したことでゆとりができて、満足のいくお見送りができた」というお声を多数頂戴しております。

広告 **カチ** ではない価値 (株)JA山本葬祭センター 虹のホール クオーレ TEL.0185-54-3004